

令和5年度【四国地区】錬士臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 高知県弓道連盟
3. 期 日 令和5年8月27日（日）
4. 会 場 高知県立弓道場
〒780-0071 高知県高知市高埴12番1号
TEL：088-804-3310
JR「高知駅」よりタクシー利用で約10分。
5. 審査種別 錬士
6. 受審資格 令和4年8月27日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験 ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 1. 『引く矢束, 引かぬ矢束にただ矢束』の意味を述べなさい。
2. 弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。
8. 締 切 日 令和5年6月27日（火）厳守
9. そ の 他 （1）本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
（2）新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上